

令和5年議案第15号

令和5年度休業日について

江南市立学校管理規則（昭和3・4年教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、令和5年度休業日を下記のとおり定めるものとする。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

記

	小学校	中学校
学年始	4月 1日(土)から4月 5日(水)	4月 1日(土)から4月 6日(木)
夏季	7月 21日(金)から8月 31日(木)	7月 21日(金)から8月 31日(木)
冬季	12月 24日(日)から1月 6日(土)	12月 24日(日)から1月 6日(土)
学年末	3月 25日(月)から3月 31日(日)	3月 25日(月)から3月 31日(日)
その他教育委員会が特に必要と認める日	11月 27日(月)	11月 27日(月)

提案理由

この案を提出するのは、令和5年度休業日を定める必要があるからであります。

(参考)

●江南市立学校管理規則（抜粋）

（学期及び休業日）

第6条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条に規定する学校の学期は、次のとおりとする。

- （1）第1学期 4月1日から8月31日まで
- （2）第2学期 9月1日から12月31日まで
- （3）第3学期 1月1日から3月31日まで

2 学校教育法施行令第29条に規定する学校の休業日は、次のとおりとする。

- （1）学年始 4月1日から入学式の日の前日まで
- （2）夏季 7月21日から8月31日までの間において教育委員会が定める期間
- （3）冬季 12月24日から翌年1月6日までの間において教育委員会が定める期間
- （4）学年末 3月25日から3月31日までの間において教育委員会が定める期間
- （5）その他教育委員会が特に必要と認める日

●令和5年度入学式等儀式の日程

儀式等	小学校	中学校
入学式	4月 6日 (木)	4月 7日 (金)
1学期 始業式	4月 7日 (金)	4月 7日 (金)
1学期 終業式	7月 20日 (木)	7月 20日 (木)
2学期 始業式	9月 1日 (金)	9月 1日 (金)
2学期 終業式	12月 22日 (金)	12月 22日 (金)
3学期 始業式	1月 9日 (火)	1月 9日 (火)
卒業式	3月 19日 (火)	3月 6日 (水)
修了式	3月 22日 (金)	3月 22日 (金)

県民の日学校ホリデー Q & A

「あいち県民の日条例」より

第1条 県民が、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機とともに、暮らし、教育、労働、環境等が調和した輝く愛知の実現を期する日として、あいち県民の日を設ける。

2 あいち県民の日は、11月27日とする。

第2条 県は、あいち県民の日に関する啓発を行うとともに、11月21日から11月27日までの期間※において、あいち県民の日にふさわしい事業を実施するものとする。

2 県は、事業者及び市町村その他の団体に対し、あいち県民の日の趣旨にふさわしい事業その他の取組の実施について協力を求めるものとする。

※「あいちウィーク」

「県民の日学校ホリデー」

「あいちウィーク」期間中のうち1日（平日）を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」とする。

【参考】学校教育法施行令第29条

第1項（一部抜粋）

公立の学校の学期並びに夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日又は家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあつては当該市町村又は都道府県の教育委員会が定める。

第2項（一部抜粋）

市町村又は都道府県の教育委員会は、体験的学習活動等休業日を定めるに当たつては、家庭及び地域における幼児、児童、生徒又は学生の体験的な学習活動その他の学習活動の体験的学習活動等休業日における円滑な実施及び充実を図るため、休業日の時期を適切に分散させて定めることその他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

Q1 必ず「あいちウィーク」期間内に1日を休業日にしなければならないか

A1 「あいちウィーク」期間中には、民間の協力も得て、さまざまな関連事業が行われることとなっており、こうした事業を促進する観点からも、「あいちウィーク」期間内の平日1日を休業日としていただくようお願いします。

Q 2 「県民の日学校ホリデー」は、市町村単位で定めてもよいか

A 2 学校教育法施行令第 29 条に、体験的学習活動等休業日は、「円滑な実施及び充実を図るため、休業日の時期を適切に分散させて定める」とあることから、例えば、中学校区単位で定めるなど、「あいちウィーク」期間内においてできるだけ分散させることができが望ましいですが、学校の業務・地域の実情に応じて、市町村や地域単位で同一日に定めていただいても結構です。

Q 3 秋の校内行事が「あいちウィーク」の前週の週休日にあるため、その代休日を「県民の日学校ホリデー」にあててもよいか

A 3 趣旨が異なるため、代休日とは別に設定していただくようお願いします。

Q 4 市町村や学校の実情に応じて、「あいちウィーク」の期間外に「県民の日学校ホリデー」を設定してもよいか

A 4 趣旨を踏まえ、「あいちウィーク」の期間内に設定していただくようお願いします。

Q 5 「県民の日学校ホリデー」は、「あいちウィーク」期間内の平日であれば、年度によって変更してもよいか

A 5 学校の業務・地域の実情に応じて、設定していただければ結構です。

Q 6 保護者が「県民の日学校ホリデー」の日に休暇を取得できず、家族と過ごすことができない児童については、配慮が必要か

A 6 児童クラブを開所するなど、居場所の確保に配慮をお願いします。

Q 7 「県民の日学校ホリデー」における教員の勤務の取扱いはどうなるか

A 7 「勤務を要する日」として取り扱いますが、年休の取得を促していただきますようお願いします。

江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定について

別紙の者を江南市教育委員会苦情審査会委員長等に決定したいから、市町村立学校の校長・副校長・教頭・部主事の教職員評価制度苦情申出要領第4条第3項の規定に基づき、江南市教育委員会の選任を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会苦情審査会委員長等の任期が、令和5年3月31日に満了するので、後任の者を決定する必要があるからであります。

令和5年議案第17号

学校運営協議会委員の任命について

別紙の者を学校運営協議会委員に任命したいから、江南市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成29年教育委員会規則第1号）第3条及び第4条の規定に基づき、江南市教育委員会の同意を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、学校運営協議会委員の任期が、令和5年3月31日に満了するので、後任の者を任命する必要があるからであります。

令和5年議案第18号

献立作成委員会委員の委嘱等について

別紙の者を献立作成委員会委員に委嘱又は任命したいから、献立作成委員会規程(昭和47年訓令第3号)第2条第1項の規定に基づき、教育委員会の同意を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、献立作成委員会委員の任期が、令和5年4月12日に満了するので、後任の者を委嘱又は任命する必要があるからであります。

令和5年議案第19号

「“荒野に希望の灯をともす”～アフガンの6.5万人の命を救った医師・
中村哲～」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、
江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育
委員会の承認を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したか
らであります。

令和5年議案第20号

「君のできた！も、おおきく実れ。」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、
江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育
委員会の承認を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したか
らであります。

令和5年議案第21号

「子育て・キャリアアップ個別相談会&子育てあるあるおしゃべり交流会」の
後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、
江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育
委員会の承認を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したか
らであります。

令和5年議案第22号

「第37回全日本シニアソフトボール大会愛知県予選大会」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和5年4月7日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したからであります。

令和5年度・6年度・7年度研究委嘱校について

令和5年度・6年度・7年度研究委嘱校について（案）

江南市立宮田小学校	全領域 全教科
-----------	------------